**平成２５年（フ）第１３９１号**
横浜市鶴見区朝日町２丁目89番地　パークハイツ鶴見630号
債務者　小林　桂吾
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　隆男
4　破産債権の届出期間　平成25年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月８日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第４７１号**
東京都清瀬市旭が丘５丁目１番５―307号
債務者　伊藤佐智世
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２５年（フ）第１３６０号**
横浜市金沢区六浦東１丁目30番23号
債務者　相川　伸作
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　破産債権の届出期間　平成25年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月16日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第８１８号**
埼玉県加須市本町15番33号、旧住所埼玉県加須市花崎北２丁目16番地１　Ｅ―601
債務者　松村　芙美
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月５日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２５年（フ）第６４８号**
東京都町田市本町田3450番地113
債務者　上甲　　進
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２５年（フ）第６２０２号**
東京都港区高輪１丁目23―23―2508
債務者　菅野　次郎
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　　完
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月28日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１４２６号**
住民票上の住所横浜市金沢区釜利谷南２丁目57番２―２号　ヒルズコバヤシⅡ323
債務者　橋本　博之
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月18日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第２３８号**
岐阜県関市倉知1090番地
債務者　安田　正弘
1　決定年月日時　平成25年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　良房
4　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
岐阜地方裁判所

**平成２５年（フ）第１３０号**
神戸市西区竹の台３丁目13番地の１
債務者　野村　雄大
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２５年（フ）第１６１号**
岡山県倉敷市連島町連島37番地11
債務者　三宅　貴之
1　決定年月日時　平成25年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中畑　真哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成２５年（フ）第３５３号**
埼玉県所沢市大字北秋津289番地の１　パナハイツ内野Ａ―203
債務者　八島　弘美
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２５年（フ）第４４４号**
神戸市須磨区大池町５丁目３番２―406号
債務者　樋口　勝治
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第１５０４号**
北海道北広島市大曲光２丁目１番地１　シャイニングライブ２―Ｂ号
債務者　上出　智寛
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　雄亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第３３２号**
埼玉県所沢市南住吉２番５―901号　アーバンフォレスト所沢
債務者　向野　義照
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２５年（フ）第４５２号**
仙台市太白区長町５丁目９番16―1318号
債務者　佐藤　智己
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安西　文衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２４年（フ）第１０９９号**
広島市中区舟入本町７番12―606号
債務者　髙橋　雄樹
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　要治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
広島地方裁判所民事第４部